

今後の経営について

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。

本年度は「第3浄水場（盛岡市）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。

また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。

東日本大震災で被災した水道施設の復旧は、国の補助金が主な財源となります。市では、水道施設の耐用年数や漏水事故の状況に応じて計画的に改良・更新を行うことによって、未給水地域の解消に向けて送・配水管工事など



空から見た第1浄水場(大船渡町)

■水道施設の改良更新と整備

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。

本年度は「第3浄水場（盛岡市）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。

また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。

今後の経営について

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。

本年度は「第3浄水場（盛岡市）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。

また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。

今後の経営について

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。

本年度は「第3浄水場（盛岡市）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。

また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。

今後の経営について

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。

本年度は「第3浄水場（盛岡市）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。

また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。



本年3月に完成した第4浄水場(猪川町字藤沢口)

これまでの水道事業

当市の水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、浄水場やポンプ場の整備、配水管の布設を進めるなど、普及拡大に努めてきました。

平成元年には、給水区域の拡大や、公共施設の整備などによる水需要の増加に対応するため、鷹生ダムに利水参加しました。

また、平成14年に「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管（耐震適合管）の布設など、災害に強い施設整備を計画的に進めてきました。

令和元年度末時点での水道普及率は94.0%となっていましたが、その一方で、給水開

水道水は、家庭の生活用水や工場などの事業所用水として、私たちの暮らしや産業活動に欠かせないものです。安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、水道施設の適切な維持管理とそのための財源確保が重要です。本号では、水道事業（三陸町内の簡易水道事業は除く）の現状と今後の見通しについてお知らせします。

始から60年以上が経過しており、各施設の老朽化が進んでいます。

また、人口減少などに伴い、10年前の平成22年度と比べると、給水人口は約4,000人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。

平成30年度決算では、約1千人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。

戻ってはいません。また、人口減少などに伴い、10年前の平成22年度と比べると、給水人口は約4,000人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。

なお、令和元年度に「第4浄水場（猪川町）」建設などの大規模事業が完了したことから、本年度からは減価償却費や維持管理費が増加します。現行の水道料金のままで、令和3年度に損失（赤字）となる見込みです。

■水道事業の現状と今後の見通し

水道事業の現状と今後の見通し

水道事業は、税収などを主な財源とする市の一般会計とは別に、水道料金収入を主な財源とした「独立採算制」により経営しています。

料金収入などの収益は、維持管理費や人件費、修繕費など、水道水をつくり、使用者に安定的に届けるために必要な経費に充てられています。東日本大震災直後は使用水量が大幅に落ち込み、その後の住宅再建や事業所の再開により回復基調となりましたが、依然として震災前の水準には

戻ってはいません。また、人口減少などに伴い、10年前の平成22年度と比べると、給水人口は約4,000人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。

平成30年度決算では、約1千人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。

なお、令和元年度に「第4浄水場（猪川町）」建設などの大規模事業が完了したことから、本年度からは減価償却費や維持管理費が増加します。現行の水道料金のままで、令和3年度に損失（赤字）となる見込みです。

